

大阪市港区地域福祉計画（H25～H27）

第1章 港区地域福祉計画の策定にあたって

- 1. 策定の背景
- 2. 「地域福祉」とは
- 3. 計画の位置づけ
- 4. 計画期間

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1. 高齢化の進展
- 2. 少子化と子育て家庭の福祉的課題
- 3. 障がい者の自立支援
- 4. 社会的孤立の拡大
- 5. 虐待やセルフネグレクト等の深刻な課題の増加
- 6. 健康指標の現状と課題
- 7. 地域福祉活動の現状と課題

第3章 地域福祉を進めるための基本的な視点

- 1. だれもが「受け手」、「担い手」として主体的に地域福祉に関われるように
- 2. 「自分らしく生きる」ことを支える権利擁護を基盤として
- 3. 地域における人々のつながりの強化を
- 4. 地域の課題はできるだけ市民の身近なところで
- 5. 暮らしを支えるサービスや活動が総合的に進められるように
- 6. ビジネス的手法の導入
- 7. 担い手の役割と特長を活かした「協働」を

第4章 施策の展開

- 1. 地域における総合的な相談支援
 - ①住民による地域福祉活動の活性化
 - ②いきいきと自分らしく暮らすための場や機会の提供
 - ③身近なところで相談できるしくみづくり
 - ④さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実

2. 地域の福祉力の向上

- ①みんなで支えあう地域づくり
- ②自律的な地域運営による地域福祉活動の促進
- ③協働による多様なサービスの創出
- ④災害時要援護者への支援

3. 地域福祉の担い手の育成

- ①地域福祉活動の担い手づくり
- ②ボランティア活動の促進
- ③セーフティネットを支える人材の専門性の確保

4. 権利擁護の推進

- ①虐待・DV防止施策の推進
- ②判断能力の不十分な人々への支援

第5章 地域福祉計画の推進にあたって

- 1. 地域支援システムの再構築
- 2. 多様な中間支援組織による地域福祉活動支援
- 3. 地域の特性を踏まえた福祉施策の推進
- 4. 計画の進捗管理と評価

大阪市港区地域福祉計画（H28～H30）

第1章 港区地域福祉計画について

- 1. 策定の背景
- 2. 計画の位置づけ
- 3. 計画期間
- 4. 地域福祉推進の支援体制 ※新規

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1. 高齢化の進行と地域包括ケアシステムの構築 ※新規
- 2. 少子化と子育て家庭の福祉的課題
- 3. 障がい者の自立支援
- 4. 虐待や社会的孤立等の増大
- 5. 健康寿命の延伸
- 6. 地域福祉活動の担い手や場所の拡大 ※新規
- 7. 新たな法律等の施行・改正 ※新規

第3章 地域福祉を進めるための基本方針

- 1. 「地域福祉」とは
- 2. 基本的な考え方
 - ① 人権尊重の考え方
 - ② 住民主体の考え方
 - ③ 利用者本位の考え方
 - ④ 社会的援護を要する人々への支援の考え方
- 3. 地域福祉の具体化のための視点
 - ① 誰もが「受け手」「担い手」として主体的に地域福祉に関われるように
 - ② 「自分らしく生きる」ことを支える権利擁護を基盤として
 - ③ 地域における人々のつながりの強化を
 - ④ 地域の課題はできるだけ市民の身近なところで
 - ⑤ 暮らしを支えるサービスや活動が総合的に進められるように
 - ⑥ ビジネス的手法の導入
 - ⑦ 担い手の役割と特長を活かした「協働」を
- 4. 地域福祉活動の推進 ※新規

第4章 施策の展開

共助

- 1. 地域の福祉力の向上
 - ①住民による地域福祉活動の活性化
 - ②地域福祉の担い手の育成
 - ③いきいきと自分らしく暮らすための支援
 - ④協働による多様なサービスの創出
 - ⑤避難行動要支援者への支援

公助

- 2. 地域福祉を支える基盤整備
 - ①専門的相談機能の充実 ※新規
 - ②相談しやすいしくみづくり
 - ③さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実
 - ④セーフティネットを支える人材育成とネットワークの構築
 - ⑤健康づくり・介護予防の機会の充実 ※新規
- 3. 権利擁護の推進
 - ①虐待・DV防止施策の推進
 - ②判断能力の不十分な人々への支援

第5章 地域福祉計画の推進にあたって

- 1. 地域支援システムについて
- 2. 計画の進捗管理と評価